

日本学生支援機構奨学金申込者票

給付奨学金（在学採用）

申 込 日 2025 年 ____ 月 ____ 日

申込者氏名 _____ 携帯番号 _____ - _____ - _____

所 属 _____ 群 _____ 類 _____ 年次 _____

学籍番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※ 今回は「給付奨学金（多子世帯の授業料等無償化）」のみ申請できます。
裏面の学業成績を必ず入力するようにしてください。

※ すでに授業料、入学料を納付済みの方で、多子世帯の支援に採用された場合、納付いただいた授業料、入学料は返金いたします。
なお、返金対象者を減らすため、以下①～④の対応にご協力ください。

① 第1期授業料を対象とした第1回口座振替（振替日：5月27日）より前に申請する場合

残高不足により引落不能（※）にするため、振替日の前日（5月26日）までに登録した口座の残額をあえて引落金額（267,900円）以下に減らしておいてください。

※残高不足でも引落可能な口座となっている場合は対象外です。

② 第1回口座振替による引落不能者のうち、6月9日までに申請する場合

第1回口座振替の引落不能者が対象となる第2回口座振替（振替日：6月27日）の対象者から除外いたします。（特にご対応いただくことはありません。）

③ 第1回口座振替による引落不能者のうち、6月10日以降に申請する場合

第2回口座振替の対象となりますので、上記①と同様、振替日の前日（6月26日）までに登録した口座の残額をあえて引落金額（267,900円）以下に減らしておいてください。

④ 第1期授業料の払込取扱票を既に受け取っている場合

口座情報が未登録の学生には、第1期授業料に係る払込取扱票を既に配布しています。給付奨学金（多子世帯の授業料等無償化）に申請する学生は、受け取った払込取扱票は判定結果が出るまで使用しないようにしてください。また、判定結果で全額免除となった学生は受け取った払込取扱票は破棄するようにしてください。（もし不認定となった場合は、受け取った払込取扱票をそのまま使用することが可能です。）

学業成績

(1) 記入する学業成績は次のとおりです。なお、1 年次生で高等学校卒業程度認定試験合格者又は大学入学資格検定合格者は平均値欄に「合格」と記入してください。

○1 年次生 ⇒ 【貸与】高等学校における最終 2 か年の学業成績の平均値（2 年生と 3 年生）

【給付】高等学校における学業成績の平均値（3 年間）

○在 学 生 ⇒ 昨年度までの修得単位数・及び修得科目数（総数）

(2) 記入にあたっては、日本学生支援機構奨学金申請用に提出する「成績証明書」により、申請者本人が記入してください。なお、記入のため開封された同証明書は有効とします。

(3) 学業成績平均値の算出方法は次のとおりです。また、算出した平均値は小数第 2 位で四捨五入してください。

高等学校等の平均値（1 年次生）

評定	5	4	3	2	1	合計	平均値
科目数 (A)							平均値=(B)/(A)
評定値の計(B) = 評定×(A)							

高等学校以外の平均値（2 年次生～4 年次生）

評定	A+,A (秀,優)	B (良)	C (可)	合格 (P)	認定 (N)	合計
修得 <u>単位</u> 数	単位	単位	単位	単位	単位	
修得 <u>科目</u> 数	科目					